

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成25年度 第1回文化財保護審議会
開 催 日 時	平成25年5月11日（土） 15時00分 ～16時45分
開 催 場 所	歴史民俗資料館 会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：内野副会長、國、清水、城崎、田代、多田、檜崎、原田委員 欠席者：蓮沼会長、瀬川委員
議 題	1 指定文化財候補の検討について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>議題1について</p> <p>昨年度選定した7件の文化財を対象に、次回会議以降、基礎資料をもとに、①名称の検討、②対象となる文化財（指定対象となる範囲・物・形状等）、③文化財に対する詳細な情報収集などについて、検討を重ねる。</p> <p>また、各文化財に担当委員を指定し、基礎文献の検討等を行い、審議会の席上で簡単な発表を行う。</p> <p>次回会議では「江戸時代名主文書（担当：國・多田委員）」と「板碑（担当：内野副会長）」について検討作業を行う。</p> <p>その他の文化財の担当委員は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽便鉄道「羽村・村山線」跡 担当：檜崎委員 ・ 眞福寺「本堂・山門」 担当：蓮沼会長 ・ 大幟一式（彫刻・幟・各部材） 担当：瀬川委員 ・ 三ツ木地区防空壕 担当：事務局 ・ 墓石 担当：蓮沼会長 <p>議題2について</p> <p>次回会議の日程 平成25年7月27日（土）午後3時から</p>
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p>議題1について</p> <p>*文化財の指定については、武蔵村山市文化財保護条例に基づいた手続きが必要である。</p> <p>*すでに調査が実施され、武蔵村山市文化財資料集としてその成果がまとめられている資料から文化財指定してはどうか。</p> <p>*学術的な調査成果等に基づき、その指定対象文化財のなにをどこまで指定するのかを明確にする必要がある。</p> <p>*指定対象文化財それぞれについて、必要となる調査・手続き等について、さらに検討を加える必要がある。</p>
会 議 の 公 開 ・ 非 公 開 の 別	<p>■公 開 傍聴者：_____人</p> <p>□一部公開</p> <p>□非 公 開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	教育部 生涯学習スポーツ課 歴史民俗資料館グループ（外線：560-6620）
-------	--

（日本工業規格A列4番）